

■ ひとり親家庭 医療費助成のお知らせ ■

南部町にお住まいのひとり親家庭の方で、要件に該当する場合、申請をされると医療費の助成が受けられます。

○ひとり親家庭 特別医療費の受給資格者（鳥取県の制度で青色の受給者証を交付）

ひとり親家庭かつ、平成 22 年分所得税非課税世帯で、平成 5 年 4 月 2 日以降生まれの子を扶養している父母または養育者とその子

※現在受給されている方も、有効期限が 6 月 30 日となっていますので申請が必要です。

○ひとり親家庭 福祉医療費の受給資格者（町単独の助成制度で受給者証は交付しません。）

ひとり親家庭かつ、平成 22 年中所得が児童扶養手当の所得限度額までで、平成 5 年 4 月 2 日以降生まれの子を扶養している父母または養育者とその子

※現在受給されている方も、有効期限が 6 月 30 日となっていますので申請が必要です。

【申請に必要なもの】健康保険証、印鑑、平成 23 年 1 月 2 日以降に南部町に転入した人は、
世帯全員の所得を証明する書類（確定申告書の写し、源泉徴収票など）

【申請期間】平成 23 年 6 月 17 日（金）～6 月 30 日（木）

【申請窓口】福祉事務所（すこやか）、または 町民生活課（法勝寺・天萬庁舎）

【問い合わせ先】福祉事務所（すこやか） 担当：野口 tel 6 6－5 5 2 2

■ 障がい者 医療費助成のお知らせ ■

南部町にお住まいの障がい者の方で、要件に該当する場合、申請をされると医療費の助成が受けられます。

○障がい者 特別医療費の受給資格者（鳥取県の制度で青色の受給者証を交付）

身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方で

本人所得が 159 万 5 千円未満（扶養親族がいない場合）、原則、扶養親族 1 人につき 38 万円を加算

※現在すでに特別医療費受給者証（青色）をお持ちの方は有効期限が 6 月 30 日までとなっています。

引き続き受給資格のある方は、6 月中旬頃、郵送にて新しい受給者証をお送りします。（所得が基準額を超え、対象外となる方は個別に通知します。）

○障がい者 福祉医療費の受給資格者（町単独の助成制度で受給者証は交付しません。）

身体障害者手帳 3・4 級、療育手帳 B 判定、精神障害者保健福祉手帳 2 級をお持ちで 70 歳未満の方で

本人所得が 159 万 5 千円未満（扶養親族がいない場合）、原則、扶養親族 1 人につき 38 万円を加算

※すでに受給をされておられる方は、更新の手続きは必要ありません。（所得が基準額を超え、対象外となる方には個別に通知します。）

【問い合わせ先】福祉事務所（すこやか） 担当：野口 tel 6 6－5 5 2 2

■ 役場法勝寺庁舎にエレベーターを設置します ■

これまで法勝寺庁舎の 2 階、3 階を利用される方に大変ご不便をおかけしていましたが、この度、エレベーター設置工事を行うこととなりました。これにより、冬場の確定申告や議会傍聴など階段利用の不便さを解消できるものと期待されます。

なお、工事期間中は、庁舎前駐車場の一部を工事専用として閉鎖いたしますので、庁舎を利用される方及び周辺の皆様にはご不便、ご迷惑をおかけすると思いますがご理解とご協力をお願いします。

【工事期間】平成 23 年 6 月 20 日（月）～11 月 20 日（日）予定

【乗車人数】11 人 車いすも可

【工事費用】約 5,000 万円（9 割程度は国の「きめ細やかな交付金」を活用）

【問い合わせ先】総務課 tel 6 6－3 1 1 2

情報なんぶ

平成 2 3 年 6 月 1 7 日発行

南部町行政だより 第 9 6 号

企画政策課 電話 6 6－3 1 1 3

http://www.town.nanbu.tottori.jp

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 放課後児童クラブ指導員募集のお知らせ ■

放課後児童クラブ（ひまわり学級・あいみ児童クラブ）では、以下のとおり指導員を募集します。

【勤務内容】放課後児童の保育

【募集人数】ひまわり学級	1 日 8 時間程度勤務	2 名
	1 日 6 時間程度勤務	1 名
あいみ児童クラブ	1 日 8 時間程度勤務	3 名
	1 日 5 時間程度勤務	2 名

【任用期間】平成 23 年 7 月 23 日から平成 23 年 8 月 31 日まで（夏休み期間）

【休日】土日・盆（8 月 12 日～16 日）

【勤務場所】プラザ西伯（ひまわり学級）

会見農村改善センター（あいみ児童クラブ）

【賃金】有資格者（保育士・学校教諭免許所持者）	1 時間	950 円
無資格者	1 時間	855 円

【募集締切】平成 23 年 6 月 30 日（木）

【応募方法】応募される方は、履歴書を町民生活課まで郵送またはご持参ください。
有資格者は免許証の写しを添付してください。

※採用者は面接による選考で決定します。面接日は後日連絡します。

【問い合わせ先】町民生活課子育て支援室（法勝寺庁舎）担当：桑名 tel 6 6－3 1 1 6

■ 「社会を明るくする運動」強調月間について ■

7 月は、「社会を明るくする運動」強調月間です。

この運動は、すべての人が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない、明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

この運動の一環として南部町では、保護司会や更生保護女性会などが街頭啓発活動を行います。
このような活動を通じて安全・安心な地域社会の実現に向けて取り組んでいます。

みんなで力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。

～「第 61 回 社会を明るくする運動西伯郡研究大会」を開催します～

【日時】平成 23 年 7 月 7 日（木）午後 1 時 30 分から

【場所】プラザ西伯

【内容】講演会

西伯小学校児童、法勝寺中学校生徒の音読

人権作文発表 等

【問い合わせ先】町民生活課（法勝寺庁舎） tel 6 6－3 1 1 4



社会を明るくする運動
ロゴマーク

■ 税務職員募集 ■

国税庁では、税務職員を募集しています。

【受験資格】平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの者

【試験の程度】高校卒業程度

【受験申込期間】平成23年6月21日（火）～6月28日（火）

※申込書の提出はできるだけ郵送（簡易書留）にしてください。
（6月28日（火）までの通信日付印有効）

【受験申込先】受験しようとする第1次試験地を管轄する人事院各地方事務局

※採用を希望する地域の試験を全国どこの試験地でも受験することができます。

【第1次試験】・試験日 平成23年9月4日（日）

・試験地 人事院中国事務局管轄の試験地：鳥取市・松江市・岡山市・広島市・山口市

・試験種目 教養試験・適性試験・作文試験

【第1次試験合格発表日】平成23年10月6日（木）

【第2次試験】・試験日 平成23年10月13日（木）～10月20日（木）の間で指定する日

・試験地 第1次試験合格通知書により試験地を指定（試験日及び集合時刻も記載）

・試験種目 人物試験・身体検査

【最終合格発表日】平成23年11月10日（木）

【受験申込書及びパンフレットの請求、問い合わせ先】

○広島国税局 総務部 人事第二課 試験研修係

〒730-8521 広島市中区上八丁堀 6-30 tel 082-221-9211（内線 3743）

又はお近くの税務署 総務課へ

○国 税 庁 <http://www.nta.go.jp>

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

【日時】平成23年7月15日（毎月第3金曜日）午前10時～

【場所】健康管理センターすこやか（申し込み不要）

【問い合わせ先】健康福祉課（すこやか）担当：頼田ゆ tel 66-5524

■ 地デジ化臨時相談コーナーが開設されます ■

現在ご覧いただいているアナログ放送は、来月7月24日で終了します。

このたび南部町で、地デジ化相談コーナーが開設されます。

【実施場所】さいはく分館

【実施日】6月22日（水）28日（火）

7月4日（月）14日（木）19日（火）27日（水）

8月4日（木）12日（金）16日（火）24日（水）

【実施時間】8:30～17:15

※7月19日まで 8:30～15:00

【実施場所】天萬庁舎

【実施日】7月23日（土）31日（日）

8月20日（土）

【実施時間】8:30～17:15

アナログ放送は 来月7／24で 終了します

地デジに関するご質問・ご相談は・・・デジサポ鳥取へ

0857-33-4800



■ 第64回全国植樹祭 シンボルマーク大募集 ■

平成25年春、鳥取県で開催される「第64回全国植樹祭」は、昭和40年以来、48年ぶり2回目の開催となります。この全国植樹祭を広く全国に周知するとともに、開催機運を盛り上げるため、シンボルマークを募集しますので、ふるって応募してください。

（開催時期：平成25年5月～6月（未定） 式典会場：とっとり花回廊）

【資格】特に問いません。

【応募方法】・A4サイズの白紙1枚に1作品とします。

（用紙の向きは縦とし、天地左右各2.5cm余白をとった範囲内にデザインし、
デザイン面上部余白の中央に「上」と記載してください。）

・作品の表面に、デザイン画、制作趣旨を記載してください。

・作品の裏面に、氏名（ふりがな）、住所、郵便番号、電話番号を記載してください。

（児童・生徒の場合は学校名及び学年も記入）

・1人何点でも応募可能です。

・郵送によりご応募ください。

【注意点】・大会テーマ「感じよう 森のめぐみと 緑の豊かさ」をイメージした親しみやすく
覚えやすい作品とします。

・開催目的を理解し、表現した作品とします。

・鳥取県らしさを感じさせ、永らく愛される作品とします。

・第64回全国植樹祭の「マスコット」として、着ぐるみや普及啓発グッズに使いやすい
ものとします。

【応募期限】平成23年7月11日（月）必着

【表彰区分と副賞】・最優秀賞 1点 賞状、副賞5万円

・優秀賞 2点 賞状、副賞1万円

・入選 3点 賞状、副賞5千円

・佳作 4点 賞状、副賞2千円

【応募先・問い合わせ先】第64回全国植樹祭鳥取県実行委員会事務局

〒680-8570 鳥取市東町1-220

tel 0857-26-7648 fax 0857-26-7308

http://www.pref.tottori.lg.jp/syokujyusai_symbol/

■ 平成23年度裁判所事務官採用Ⅲ種試験 ■

裁判所では、平成23年度の裁判所事務官採用Ⅲ種試験を次のとおり行います。

【受験資格】平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの者

【受付期間】平成23年7月12日（火）～7月21日（木）まで

【第1次試験日】平成23年9月11日（日）

【採用予定人員】中国地方で約5名

【問い合わせ先】鳥取地方裁判所事務局総務課人事第一係

〒680-0011 鳥取市東町2-223 tel 0857-22-2171（内線 315）

■ チャレンジ！昼も。夜も。節電ライトダウン2011 ■

家庭の電気を消して、日頃いかに照明を使用しているかを実感しながら、日常生活の中での温暖化対策を
実践してみませんか？

【日時】平成23年6月22日（水）〔夏至ライトダウン〕20時～22時の2時間程度

平成23年7月7日（木）〔セタライトダウン〕20時～22時の2時間程度

平成23年6月22日～8月末日の昼夜それぞれ2時間以上

【問い合わせ先】環境省地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室 tel 03-5521-8341

<http://coolearthday.jp>